

「相模原 障害者施設殺傷事件」について

2016年7月26日未明に起こった、悲惨な事件は、私たちに大きなショックをもたらしました。私がこの事件を知ったのは、お昼過ぎ、職員から知らされ「エ——っ」と悲鳴をあげてしまいました。体の力が抜け、暗闇に落ちるような恐怖を覚えました。事件の概要が分からないまま急いでネットを見て、本当に起きたことだとやっと受け止めました。その後連日の報道により、事件の詳細が明らかになってきました。

事件はどんな事件であったのか？事件の背景に何があるのか？そして、私たちは、これから何に向かって進めばいいのか、何に向かい合っていくのか考えてみたいと思います。

事件は、憎悪にみちた

「差別にもとづく犯罪(ヘイトクライム)」容疑者が、2月に衆院議長にあてた手紙で「私は障害者を抹殺することが出来ます」「私の目標は重複障害者が安楽死できる世界です」などと書かれていました。警察では「障害者なんていなくなればいい」と語ったといいます。障害者は殺されて当然という障害者差別にもとづき、抹殺するという狂信的な考えを2月から準備し、実行に移しました。

ヒトラーの優生思想(*注1)と容疑者

このたびの事件では、ヒトラーの思想と重なるところを見る事ができます。ナチスドイツはヒトラーの優生思想によって障害者を「生きるに値しない命」と呼び殺害することを「安楽死」と呼びました。ナチスドイツは、ユダヤ人虐殺の前に「T4作戦」といって20万人以上の障害者を虐殺しました。容疑者も手紙で「安楽死」という言葉を使っています。容疑者もヒトラーの優生思想に重なる考え方を持っていたと思われます。

(*注1 優生思想—障害の有無や人種等を基準に人の優劣を定め、優秀な者にのみ、存在価値を認めるという思想)

「この子らを世の光に」

7月28日NHK「ニュースウォッチ9」で“ヒトラーの思想と対極の言葉広がる”というタイトルで「この子らを世の光に」という言葉が紹介されました。この言葉は1945年から1968年に活躍した糸賀一雄氏(注 1914年~1968年日本の社会福祉の実践家)の言葉です。「精神薄弱児(注 知的障害児)の生まれてきた使命があるとすれば、それは『世の光』となることである。親も社会も気づかず、本人も気づいていない、この宝を、本人の中に発掘して、それをダイヤモンドのように磨きかける役割が必要である。その事の意義に気づいてきたら親も救われる。社会も浄化される。本人も生き甲斐を感じる」糸賀氏は「障害のある『この子ら』の存在そのものが世を

明るくする光。その光に気づく人々を増やすのが自分たちの仕事であるとくり返し訴え続けた」といいます。

私たち施設職員にとって、糸賀氏の言葉は「仕事の中で大切なことは何なのか?」「何に向かって、進むのか?」を示唆していると感じます。

ふきのとうの理念「障害者が主人公の施設づくり」

国連の「障害者の権利に関する条約」が2013年12月4日に国会で承認され、2014年1月20日に批准締結されました。2006年に「権利条約」が出来てから193か国が批准し日本は141番、決して早くはないですが、「障害者虐待防止法」(「権利条約」第16条第1項に基づく2012年施行)や「障害者差別解消法」(2016年施行)など国内法整備も整い、批准締結されることになりました。特に「差別解消法」は、「すべての国民が、障害の有無によって隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進する目的」をうたっている法律であります。施行された同じ年に、今回の虐殺事件が起きたという事実。これをどうとらえたらいいのでしょうか?答えがみつかりません。

私たちの施設は、「障害を持つ人たちが主人公」の施設理念を掲げて、運営を行ってきました。私たち職員は支援者として、虐待(身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・経済的虐待・ネグレクト)や差別を学習し、自己点検し、臆することなく相互批判もおこなってきました。私たちの仕事は何なのか?今回の事件から、改めて糸賀氏の言葉を深く胸に刻み、施設職員として、誇りを持って、仕事をしていきたいと思ひます。それと同時に、障害分野の行動規範として、現在の到達点であろう国連の「障害者の権利に関する条約」と国内法「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」を法律としてだけでなく、「思想」として「逆行する思想」を「許さない」気概を持って進んでいきたいと思ひています。

2016年8月9日(文責 松田百合子)



社会福祉法人 ふきのとう
天理市柳本町2036番地1 TEL 0743-67-1099
HP <http://www.fukinotou.or.jp>
e-mail fukinotou1099@fukinotou.or.jp
編集責任者 樋川 統一 NO.29号

新家族会「つくしの会」発足

「社会福祉法人ふきのとう」の理事として2期目(3年)になります。

理事就任の要請があったとき、これまで社会福祉に関する直接的な係りが少なかった私としては、その資格があるのか責務を果たせるのかと躊躇をしましたが、「ふきのとう」には子供がお世話になって10年以上にもなり、丁度、退職して身軽となった時期でもあったことから、「ふきのとう」発展のために微力ながら私なりにできる限りの協力を惜しまないと決意し、就任をさせていただきました。

以後、平成26年11月には障害者の高齢化・重度化の問題に積極的に取り組むべく機械浴導入などの特化型生活介護事業所「サントアースII」の開設、続いて平成27年3月には介護度の高い重度の方・高齢者の方でも安心して楽しく暮らせるシェアハウス型のケアホーム「スパークルII」も新設されました。

社会福祉法人として県下有数の施設となったと自負しているところであります。

今後共、メンバーの皆さん・スタッフの皆さん

理事 岩下 豊

ん方が活動しやすい希望に満ちた施設を目指して私なりに微力を注ぎたいと思ひていますのでよろしくお願ひ申し上げます。

ところで、「ふきのとう」の家族会ですが、当初は少人数ながらも全員が参加して、法人施設達成のため天理駅前における募金など、積極的な活動を続けられました。

法人設立後も一定の活動を続けていますが、正式な会則等もなく加入の古い家族から順に世話役についている現状にあり、現在私がその当番ですが、メンバーは年々増えてきているのに家族会参加者が減少している状況にあり、積極的に参加したいと思うような家族会にしたいとの意見が出ました。そこで家族会の皆様に意見を聞かせていただいた結果、全員の皆様から、積極的に参加し、かつ自主的・活発的に活動できる仕組み作りのために新たに会則を作成し役員を設けることの賛同を得ました。(9月22日に設立総会を開催。)

私も家族会の積極的な活動にできる限りの協力、参加をしたいと思ひています。

ワード

障害者の権利に関する条約

(ショウガ イシヤクネリ=カンスルジ ヨウヤク)

障害者の人権及び基本的な自由を守り、障害者の尊厳の尊重を促進するためのすることを目的として、障害者の権利実現のために国がすべきことを定めた条約。

この条約は2006年12月13日に国連総会において採択され、2008年5月3日に発効しました。日本では2007年9月28日に条約に署名、国内法の整備を経て2014年1月20日に批准書を寄託(条約に加盟)しました。それにより、2014年2月19日に日本において同条約の効力が発生しました。

新規車両購入しました

平成27年度奈良県共同募金助成金でハイエースワゴンを購入いたしました。

新しいこの車は10人乗りで、ふきのとうで最もたくさんの人が乗れる車です。

平成28年6月28日から、大和郡山・天理方面の送迎や野外の日中活動などにさっそく活用しています!



ふきのとうの動き

平成28年

- 6月14日 梅採り
- 7月 8日 セタカフェ
- 14日 日帰り旅行
(エキスポシティ)
- 8月 6日
~7日 柳本校区納涼夏祭り

- 8月11日 大掃除
- 8月12日
~16日 夏季休業
- 6月14日 防災訓練 (ふきのとう)
- 24日 防災訓練 (スパークル)

セタカフェ

みんなで短冊に願いごとを書いて笹にかざりつけをしました。

その後はふきのとうの畑でとれたしそを使い、作ってくれたシソジュース、梅ジュースとカナッペでおいしくいただきました。

みんなの願いが叶いますように…



エキスポシティ 日帰り旅行!

ふきのとうでは、7月14日にニフレルとオービー大阪に行ってきました!!

行きの車中ではアニメのDVDを流しながら、お菓子を食べたり、ワイワイガヤガヤ楽しく過ごしました。

11時ごろエキスポシティに到着すると、さっそく昼食です。唐揚げや、パエリア、パスタの食べ放題バイキングで満腹満足です。

ニフレルでは、珍しい魚や鳥や動物に触れてきました。ドクターフィッシュが手にチクチク吸い付いてきて気持ちよかったです。カバの子供は、テカテカしててかわいかったです。

オービー大阪では、マウントケニアのアトラクションでマイナス15℃の極寒体験をしました。想像以上の寒さにみんな大はしゃぎです。ほかに、まるでほんとに空を飛んでる感じがする映像を見たりと、いっぱい楽しむことができました。

帰りの車内も、行きと同じで、アニメのDVDを流しながら、お菓子を食べたりワイワイガヤガヤ、まったく疲れを感じさせません。

17時ごろ無事にふきのとうに到着。ついたらたん大雨が降りだしてビックリ。最後にハプニングが待っていました。



夏祭り



暑い日が続いていますが、暑い夏には祭りが似合います!今年も柳本校区納涼夏祭りが8月6日・7日に開催されました。

二日間にわたり開催される祭りは1日目から大賑わいで、ふきのとうが販売するソフトアイス・唐揚げ・五平餅・玉せんが飛びように売れていきました!

2日目は奈良のご当地アイドル「ルシャナ」も来たりで更に大勢の人が詰めかけ、結局今年も売り切って終了し最後の花火を見て終了しました。

お手伝いに来てくださったご家族の皆様、ありがとうございました!

バーベキュー

8月13日にスパークルの駐車場でケアホームのみんなが集まり、バーベキュー大会をしました!!当日は快晴で風も気持ちよく、絶好のバーベキュー日和でした。

年に一度のことなので、とってもおいしい高級お肉と、とれたて野菜を用意しました。彩りも鮮やかです。

美味しすぎて、ご飯三杯お変わりするメンバーさんも。晩御飯が食べきれないほど満腹になった皆さん。とっても楽しいバーベキュー大会でした。

